

平成 18 年（2006 年）第 4 回市議会定例会本会議（12 月 8 日）

新中央図書館等特別委員長報告

ただいま議題となりました新中央図書館等複合施設建設計画の策定について、新中央図書館等特別委員会における審査の経過と結果を申し上げます。

本委員会は平成 17 年 5 月 11 日の本会議において設置されて以来、延べ 12 回会議を開き審査を進めてまいりました。

昨年 9 月 26 日までの審査の経過及び新中央図書館等複合施設建設計画に対する提言につきましては、平成 17 年 9 月 29 日の本会議において中間報告を行ったところであります。

中間報告後、本委員会の提言に対する回答及び整備年次計画の変更がありましたので、特に新たな導入機能の必要性、整備年次計画の変更、整備手法及び運営手法等について質疑を行い、精力的に審査を進めてまいりました。

そして、本年第 1 回定例会において、平成 18 年度予算議案を審査し、可決したところであります。

その後の審査における主な質疑を申し上げますと、

平成 18 年第 2 回定例会における主な質疑は、点字図書館が 8 階に移った理由、指定管理者制度を採用した他都市図書館の状況把握の必要性、エレベーターの稼働経費、利便性及び経済性を考慮した施設配置の検討の必要性、新中央図書館の目指す方向である「たくさんの市民が集うにぎやかな施設」と図書館のイメージの差、新中央図書館来館者数の目標設定根拠及び妥当性等についてであります。

平成 18 年第 3 回定例会における主な質疑は、親子読書サロンの内容及び他都市の導入事例、事業手法と事業期間の関係、市民窓口サ

ービス導入の必要性、桑名市及び稲城市立図書館のPFI事業者の業種と応募事業者数、展示及び販売する製品等の選定方法、経費削減とサービス向上の関係等についてであります。

以上のとおり、設置以来約19カ月にわたり審査を進めてまいりましたが、去る12月6日の委員会において、現時点での施設整備計画案の説明があり、スケジュール変更に伴う地元町内会及び近隣住民との調整、開館日数と開館時間の妥当性、財政状況を考慮した計画年次検討の必要性及び財政部との調整状況、現状における施設へのアクセスの検討状況、今後の市民窓口サービスの検討内容及び具体的検討の必要性、館長職を本市職員とする必要性等について質疑を行った結果、本委員会の提言の一部がおおむね計画案に取り入れられたこと、整備計画年次が先送りとなったこと等の理由により、今期における本委員会の審査を終了することと決定しました。

審査の終了に当たり、本委員会の希望意見を申し上げます。

市関係部局におかれては、

新中央図書館等複合施設建設計画の策定に当たっては、本委員会での審査内容を十分に踏まえたものとするとともに、市民ニーズ、社会情勢の変化及び本市の財政状況等に配慮し、柔軟な対応を図られたいのであります。

なお、最後に委員会においての検討課題となっている事業手法、運営手法、市民窓口サービス機能の導入及び交通アクセス等について、さらに検証するため、新中央図書館等複合施設建設計画の策定予定年次に合わせ、再度、新中央図書館等特別委員会を設置することの要望が多くありましたことを申し添えます。

以上で報告を終わります。